

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	防災林造成（国有林）	事業計画期間	平成11年度～平成24年度（14年間）										
事業実施地区名 （都道府県名）	紋別海岸（もんべつかいがん） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署 西紋別支署										
事業の概要・目的	<p>当地区は紋別市南東に位置する造成された防風保安林である、昭和48年頃から始まった海岸侵食により崩壊した土砂や立木の流出により漁業への被害が発生した。平成2年頃から海岸侵食は急激に進行し、崩壊した林地が拡大したことから、防風機能が低下し後背地の農牧地や国道等への暴風による被害が懸念されていた。</p> <p>このため、林地の崩壊を防ぎ防風保安林の機能維持を図ると共に、流失した林帯の復旧等を目的として平成11年度「地域戦略プラン」により「紋別海岸防災林造成事業」として事業着手した。</p> <p>しかしながら、平成18・19年の大型低気圧により一部の護岸が大きな被害を受けたこと、景観上の問題から、鋼矢板直立護岸部分を改修し、緩傾斜護岸を整備する必要があることから、平成20年度までの事業計画を平成24年度へ変更し、整備する計画とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な事業内容 傾斜護岸工 2,200m</li> <li>・ 総事業費：3,000,000千円（平成16年度の評価時点：3,000,000千円）</li> </ul>												
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成18・19年の大型低気圧により一部の護岸が被害を受けたこと、鋼矢板直立護岸部分から緩傾斜護岸へ計画を見直したため、事業計画期間の終期を平成20年度から平成24年度までの4年間延長し整備を続ける計画とする。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>3,495,557千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>環境保全便益 347,283千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>災害防止便益 5,467,491千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 5,814,774千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.66</td> </tr> </table>			総費用（C）	3,495,557千円	総便益（B）	環境保全便益 347,283千円		災害防止便益 5,467,491千円		計 5,814,774千円	分析結果（B/C）	1.66
総費用（C）	3,495,557千円												
総便益（B）	環境保全便益 347,283千円												
	災害防止便益 5,467,491千円												
	計 5,814,774千円												
分析結果（B/C）	1.66												
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は年間を通じて風速が強く、この影響による波浪も高く、依然として海岸侵食の強度は大きいと考えられるが、これまでの護岸整備の効果により、林地崩壊は発生していない。</p> <p>周辺の社会情勢等には、特段の変化はないが、道立公園「オホーツク流水公園」が平成23年一部供用開始に向けて整備中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保全対象：農牧地（39.4ha）、オホーツク紋別空港、国道238号100m道立公園</li> </ul>												
事業の進捗状況	全体計画の進捗率（事業費）は、69%（平成19年度末）である。												
関連事業の整備状況	当地区の内陸に道立公園「オホーツク流水公園」が現在整備中である。												
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区は、林地の崩壊や立木の流出による漁業被害が発生した。また、後背地に道立公園・空港・国道が有ることから暴風からの被害防止・交通等の安全を確保する必要がある。なお、当地区の沿岸は観光船の航路であり、現在の鋼矢板直立護岸工では景観上の問題もあることから、緩傾斜護岸による継続的な事業の実施を要望する。（紋別市）</p> <p>防風保安林としてこれまでも強風被害から後背地にある農牧地・道路等を保全してきたところであり、近年、海岸侵食が進み林地が後退してきている状況から林地保全対策が急がれるところである。これまでも治山事業により民生の安定が図られてきたが、地元市からの要望を十分踏まえ、今後とも事業を継続することを要望する。（北海道）</p>												
事業コスト縮減等の可能性	現地の状況に応じた防潮護岸工の検討を行うとともに、現地発生材を盛土に流用する等、今後も一層のコスト縮減に努めることとしている。												

代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	鋼矢板直立護岸の景観上の問題と海岸の林地保全対策から、今後も周辺環境に配慮、関係機関と連携し、計画変更のうえ事業を継続実施することが望ましい。
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 事業の実施は地域社会の強い要望があり、漁業等への被害や後背地の農牧地、国道等への被害が懸念される状況から、事業期間を延長し事業を実施する必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、コスト縮減に努めていることから事業の効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 当事業の事業実施により海岸侵食が防がれ海への土砂の流出等の抑止及び次期災害の予防が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。</li> </ul> <p>上記 ～ の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、計画変更のうえ事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施方針： 計画変更のうえ事業を継続する。</li> </ul>